



# 山梨の賃金・労働時間及び雇用の動き

（基幹統計 毎月勤労統計調査地方調査結果概要）

平成24年平均

企画県民部 統計調査課

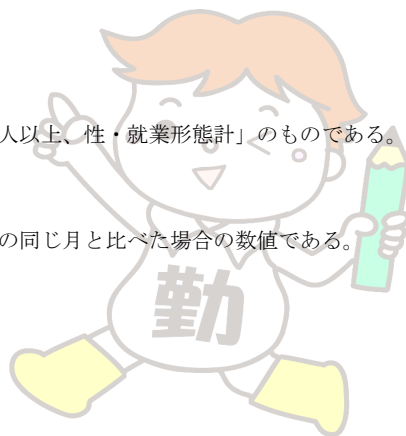
人口労働担当
直通 055-223-1341
内線 1519

1. <b>結果概要</b> ～賃金・労働時間・雇用の動き～	1
2. <b>統計表</b> ～賃金・労働時間・雇用の動きの詳細～	5
3. <b>毎月勤労統計調査地方調査の説明</b>	12
4. <b>利用上の注意</b> ～指数、増減率、産業分類等～	13



## (注意)

- ①特に断りのない限り、本書に掲載する調査結果は、「調査産業計、事業所規模5人以上、性・就業形態計」のものである。
- ②本書に掲載する調査結果は、本県におけるものである。
- ③特に断りのない限り、本書に掲載する「前年比（または前年差）」とは、前の年の同じ月と比べた場合の数値である。
- ④統計表中の符号は、次のとおり用いられている。  
「△」…マイナス      「x」…秘匿      「-」…該当数値なし



この冊子は毎月公表している平成24年1月から12月の年平均の結果概要であり、年間及び全国値との時系列比較等について取りまとめたものであります。

調査対象事業所数の違いから、山梨県と全国値とを比較した場合に、本県の指数等の振れ幅が大きくなる場合があります。

また、特別調査を含めた詳細等については、「平成24年毎月勤労統計調査結果報告—地方調査—山梨県（年報）」で、平成25年11月頃に公表する予定です。

# 1. 結果概要 ～賃金・労働時間・雇用の動き～

## 1. 当年の概況

前年比でみて、

- ★ 現金給与総額は 1.7 %の減少 2年ぶりの減少
- ★ 所定外労働時間は 7.3 %の減少 2年ぶりの減少
- ★ 常用雇用は 0.2 %の減少 2年ぶりの減少

(平成22年平均=100)

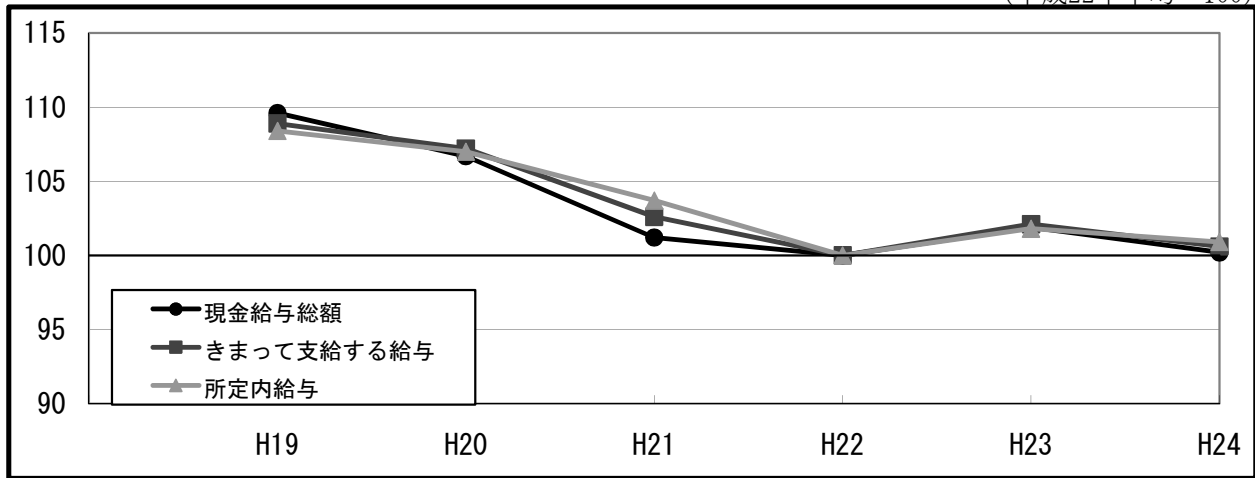
	実数値		指数		増減率（前年比）		
	山梨	全国	山梨	全国	山梨	全国	
現金給与	円	円			%	%	
	現金給与総額	282,692	314,127	100.2	99.1	△ 1.7	△ 0.7
	きまって支給する給与	239,929	261,585	100.6	99.5	△ 1.5	△ 0.1
	所定内給与	224,526	242,824	100.9	99.2	△ 0.9	△ 0.2
	超過労働給与	15,403	18,761	-	-	△ 9.8	2.4
	特別に支払われた給与	42,763	52,542	-	-	△ 2.6	△ 3.3
労働時間	時間	時間			%	%	
	総実労働時間	147.6	147.1	100.6	100.3	0.0	0.5
	所定内労働時間	138.1	136.7	100.8	100.2	0.5	0.5
	所定外労働時間	9.5	10.4	98.2	101.6	△ 7.3	0.6
	所定外労働時間（製造業）	15.9	14.6	95.5	103.7	△ 8.3	1.8
常用雇用	人	千人			%	%	
	常用労働者	269,731	45,757	100.3	101.3	△ 0.2	0.7
	一般労働者	187,625	32,591	101.9	100.0	△ 1.7	△ 0.1
	パートタイム労働者	82,106	13,166	95.2	104.6	1.1	2.4

注) 指数を作成していない超過労働給与及び特別に支払われた給与については、修正処理した実数値により増減率を算出している。

## 2. 賃金の動き

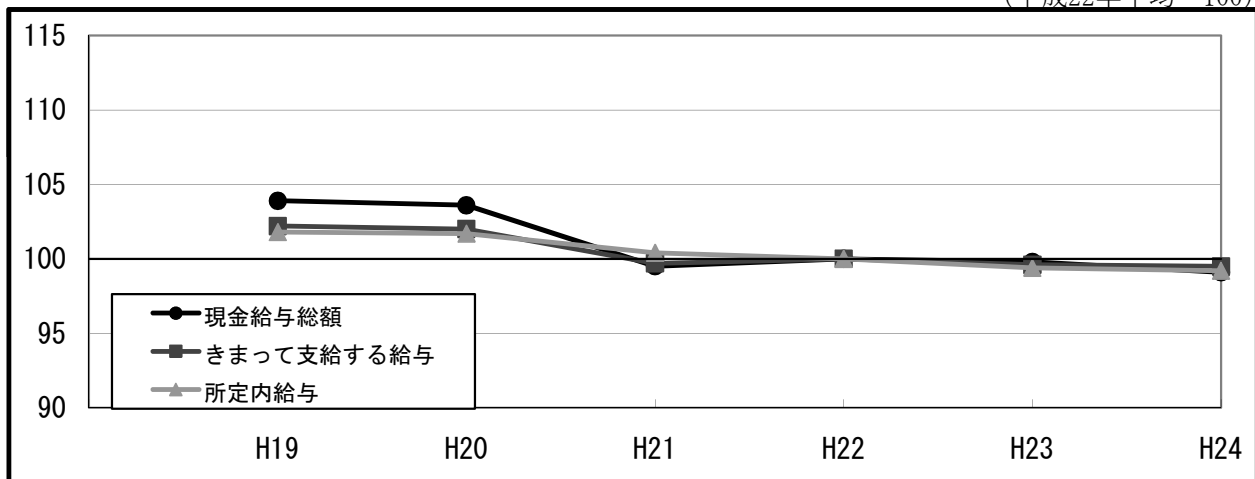
### 現金給与総額、きまって支給する給与及び所定内給与の年平均指数の推移（山梨県）

（平成22年平均＝100）



### 現金給与総額、きまって支給する給与及び所定内給与の年平均指数の推移（全国）

（平成22年平均＝100）



平成24年における労働者一人あたりの平均月間現金給与総額は、調査産業計で282,692円であり、前年と比べて1.7%の減少となった。これは、きまって支給する給与が239,929円で1.5%、特別に支払われた給与が42,763円で2.8%それぞれ減少したためである。

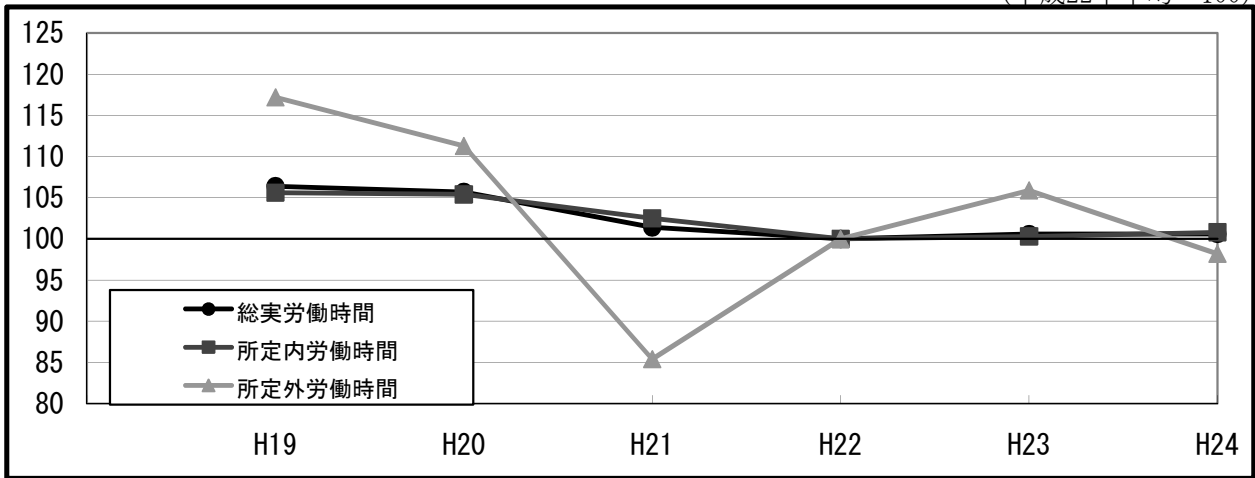
なお、決まって支給する給与のうち、所定内給与は224,526円で0.9%、超過労働給与が15,403円で9.8%それぞれ減少した。

物価の変動による影響を除いた実質賃金指数の現金給与総額は、2.0%の減少となった（P9事業所規模5人以上参照）。

### 3. 労働時間の動き

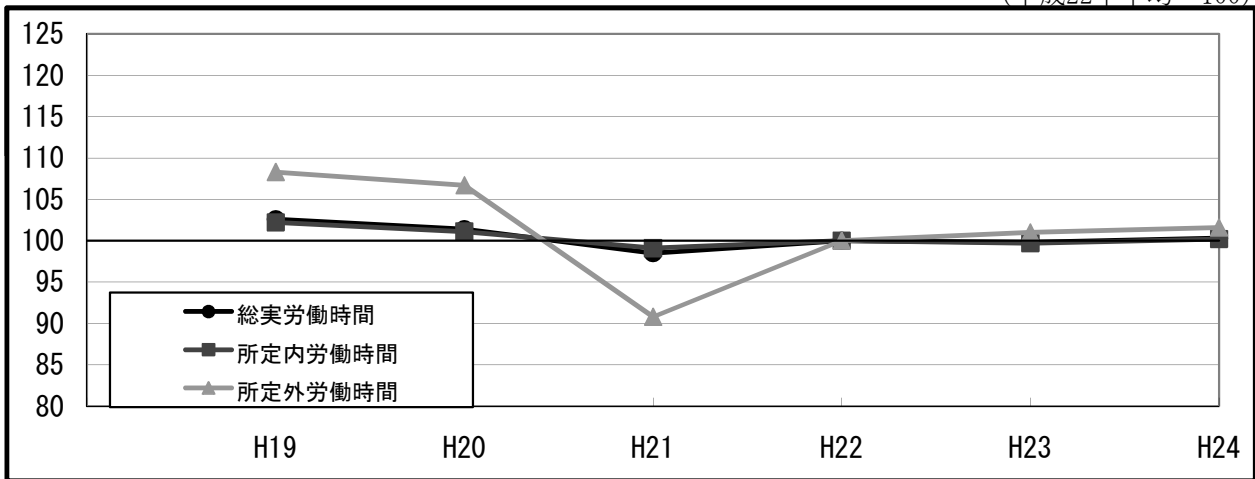
#### 総実労働時間、所定内労働時間及び所定外労働時間の年平均指数の推移（山梨県）

（平成22年平均＝100）



#### 総実労働時間、所定内労働時間及び所定外労働時間の年平均指数の推移（全国）

（平成22年平均＝100）



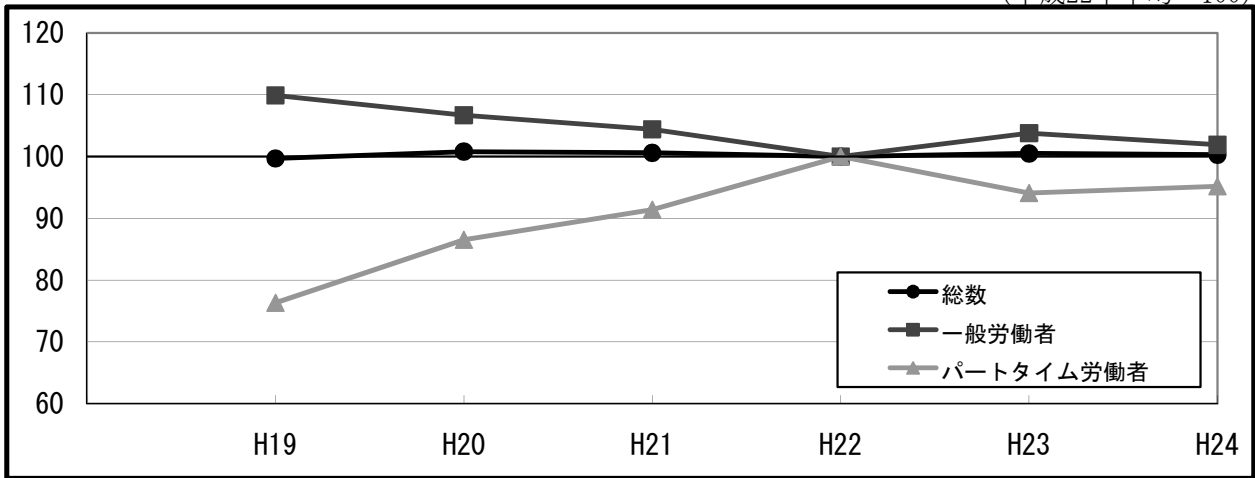
平成24年における労働者一人あたりの平均月間総実労働時間数は、調査産業計で147.6時間であり、前年と同水準であった。これは、所定内労働時間が138.1時間で0.5%増加し、所定外労働時間が9.5時間で7.3%減少したためである。

景気動向との連動性が高いとされる、製造業における労働者一人あたりの所定外労働時間は、15.9時間で、8.3%の減少となった。

#### 4. 雇用の動き

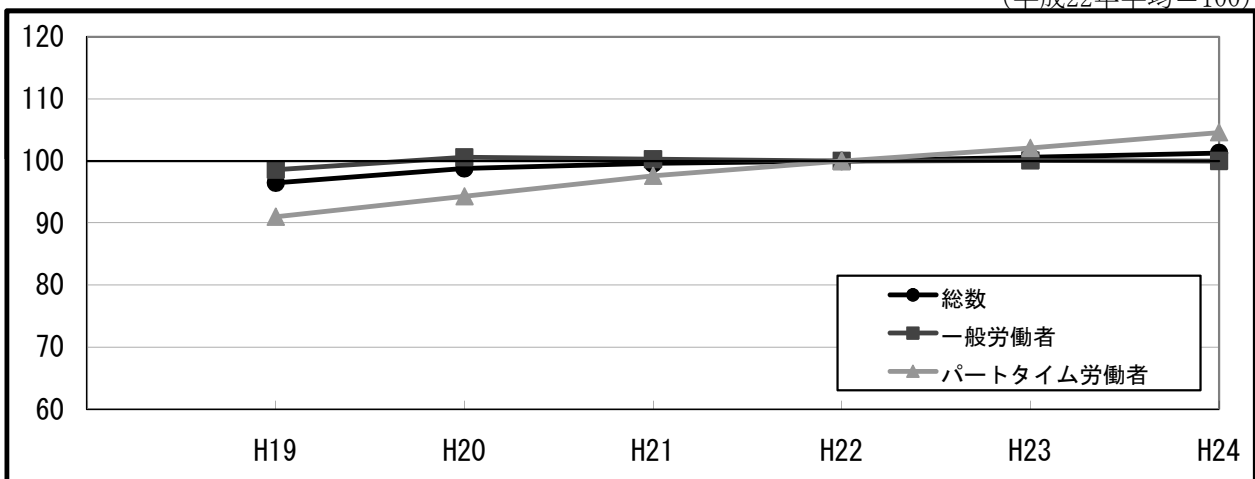
##### 常用雇用（総数、一般労働者及びパートタイム労働者）の年平均指数の推移（山梨県）

（平成22年平均＝100）



##### 常用雇用（総数、一般労働者及びパートタイム労働者）の年平均指数の推移（全国）

（平成22年平均＝100）



平成24年における常用労働者数は、調査産業計で269,731人であり、前年と比べて0.2%の減少となった。これは、パートタイム労働者は82,106人で1.1%増加したものの、一般労働者が187,625人で1.7%減少したためである。

常用労働者全体に占めるパートタイム労働者の比率は、30.5%となり、2.2ポイント上昇した（P7 事業所規模5人以上参照）。

## 2. 統計表 ～賃金・労働時間・雇用の動きの詳細～

### 1. 月間現金給与額

(事業所規模5人以上)

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与		超過労働給与	特別に支払われた給与
	前年比		前年比		前年比			
	円	%	円	%	円	%	円	円
T L 調査産業計	282,692	△ 1.7	239,929	△ 1.5	224,526	△ 0.9	15,403	42,763
D 建設業	308,410	△ 9.7	281,506	△ 8.5	271,027	△ 7.3	10,479	26,904
E 製造業	344,532	2.3	281,900	0.3	252,795	0.3	29,105	62,632
F 電気・ガス・熱供給・水道業	512,679	△ 5.3	457,481	△ 0.2	409,255	2.3	48,226	55,198
G 情報通信業	430,124	△ 29.8	350,310	△ 25.9	325,287	△ 15.3	25,023	79,814
H 運輸業、郵便業	272,345	△ 9.4	248,758	△ 0.6	225,945	0.5	22,813	23,587
I 卸売業、小売業	232,702	8.2	200,835	7.2	193,891	6.9	6,944	31,867
J 金融業、保険業	371,943	△ 5.4	300,824	△ 5.1	287,855	△ 3.9	12,969	71,119
K 不動産業、物品賃貸業	298,792	14.7	249,344	10.9	227,267	9.6	22,077	49,448
L 学術研究、専門・技術サービス業	330,617	△ 18.7	274,663	△ 19.8	254,612	△ 19.3	20,051	55,954
M 宿泊業、飲食サービス業	115,525	△ 2.9	113,250	△ 1.3	108,510	△ 3.2	4,740	2,275
N 生活関連サービス業、娯楽業	191,016	△ 8.7	184,951	△ 4.9	174,310	△ 8.1	10,641	6,065
O 教育、学習支援業	384,516	△ 7.3	308,617	△ 5.3	305,738	△ 5.1	2,879	75,899
P 医療、福祉	275,708	△ 1.4	229,869	△ 2.1	217,623	△ 0.6	12,246	45,839
Q 複合サービス事業	349,446	21.8	286,026	20.9	271,687	18.8	14,339	63,420
R サービス業（他に分類されないもの）	246,250	9.6	212,068	5.9	201,005	4.7	11,063	34,182
T L 調査産業計	363,869	△ 0.4	303,244	△ 0.6	282,163	0.1	21,081	60,625
E 製造業	385,950	2.7	312,987	1.0	279,362	1.0	33,625	72,963
I 卸売業、小売業	335,525	3.2	281,357	2.8	270,503	3.1	10,854	54,168
P 医療、福祉	353,429	5.9	287,029	3.0	269,783	4.3	17,246	66,400
T L 調査産業計	96,694	0.0	94,857	0.6	92,465	0.9	2,392	1,837
E 製造業	104,483	△ 12.5	101,728	△ 11.3	98,819	△ 9.3	2,909	2,755
I 卸売業、小売業	96,923	7.7	94,505	7.2	92,725	6.0	1,780	2,418
P 医療、福祉	113,958	1.6	110,909	3.2	109,070	4.1	1,839	3,049

(事業所規模30人以上)

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与		超過労働給与	特別に支払われた給与
	前年比		前年比		前年比			
	円	%	円	%	円	%	円	円
T L 調査産業計	318,130	3.0	263,274	2.4	242,180	2.5	21,094	54,856
D 建設業	417,290	5.1	350,726	△ 0.7	336,942	7.1	13,784	66,564
E 製造業	390,037	5.8	310,666	2.8	275,247	2.6	35,419	79,371
F 電気・ガス・熱供給・水道業	473,107	△ 12.8	444,816	△ 3.0	385,206	△ 3.8	59,610	28,291
G 情報通信業	458,818	△ 3.8	359,376	△ 2.3	332,003	△ 0.5	27,373	99,442
H 運輸業、郵便業	271,628	△ 9.3	244,056	2.1	213,726	△ 2.2	30,330	27,572
I 卸売業、小売業	208,766	3.6	187,752	8.2	179,214	7.8	8,538	21,014
J 金融業、保険業	421,374	△ 2.7	322,361	△ 8.0	308,765	△ 7.7	13,596	99,013
K 不動産業、物品賃貸業	334,906	12.2	269,504	0.8	254,743	2.9	14,761	65,402
L 学術研究、専門・技術サービス業	500,106	△ 0.5	387,849	△ 0.7	358,321	△ 1.6	29,528	112,257
M 宿泊業、飲食サービス業	127,819	5.3	123,638	9.5	116,116	6.8	7,522	4,181
N 生活関連サービス業、娯楽業	205,346	△ 7.3	195,155	△ 3.3	185,268	△ 5.2	9,887	10,191
O 教育、学習支援業	463,213	1.2	355,837	1.2	352,470	1.1	3,367	107,376
P 医療、福祉	296,584	△ 0.2	248,158	△ 1.4	232,007	0.4	16,151	48,426
Q 複合サービス事業	333,377	△ 2.5	274,883	△ 1.8	260,724	△ 3.4	14,159	58,494
R サービス業（他に分類されないもの）	185,125	12.5	167,776	9.5	156,335	7.6	11,441	17,349
T L 調査産業計	394,451	2.5	320,762	1.6	293,294	1.7	27,468	73,689
E 製造業	414,549	3.5	328,198	1.1	289,923	1.1	38,275	86,351
I 卸売業、小売業	322,660	△ 3.3	280,877	3.0	266,033	3.5	14,844	41,783
P 医療、福祉	367,513	4.4	300,781	1.5	279,105	3.0	21,676	66,732
T L 調査産業計	106,272	0.2	103,693	0.7	100,292	1.1	3,401	2,579
E 製造業	126,407	△ 6.6	122,105	△ 5.8	117,402	△ 3.2	4,703	4,302
I 卸売業、小売業	107,177	11.1	104,689	11.8	101,776	9.9	2,913	2,488
P 医療、福祉	125,408	1.2	121,161	1.6	118,342	2.9	2,819	4,247

## 2. 月間労働時間及び出勤日数

(事業所規模5人以上)

産 業	総実労働時間						出勤日数	
	前年比		前年比		前年比		日	前年差
	時間	%	時間	%	時間	%		
T L 調査産業計	147.6	0.0	138.1	0.5	9.5	△ 7.3	19.3	0.0
D 建設業	166.2	3.3	159.3	3.9	6.9	△ 8.6	21.2	0.5
E 製造業	162.8	△ 0.1	146.9	0.7	15.9	△ 8.3	19.5	△ 0.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	155.6	1.5	143.8	4.3	11.8	△ 31.5	19.5	0.4
G 情報通信業	166.3	△ 9.6	152.8	△ 0.5	13.5	△ 55.6	20.1	△ 0.8
H 運輸業、郵便業	168.5	△ 0.3	152.9	1.6	15.6	△ 18.8	20.2	△ 0.6
I 卸売業、小売業	142.9	6.5	137.8	7.1	5.1	△ 10.3	19.7	0.9
J 金融業、保険業	145.7	△ 1.1	139.9	△ 1.3	5.8	△ 0.1	19.2	△ 0.2
K 不動産業、物品賃貸業	164.3	2.2	150.4	1.0	13.9	16.4	19.7	△ 0.3
L 学術研究、専門・技術サービス業	159.1	1.2	147.8	3.4	11.3	△ 21.5	19.8	0.8
M 宿泊業、飲食サービス業	109.6	0.9	104.8	△ 0.8	4.8	65.9	18.0	0.6
N 生活関連サービス業、娯楽業	153.4	0.7	143.7	△ 1.5	9.7	59.0	20.4	0.7
O 教育、学習支援業	142.5	△ 4.6	131.0	△ 3.2	11.5	△ 20.0	17.6	△ 1.1
P 医療、福祉	137.7	△ 3.3	133.3	△ 4.0	4.4	△ 0.8	18.9	△ 0.5
Q 複合サービス事業	146.8	7.2	139.2	4.9	7.6	71.2	18.7	1.0
R サービス業（他に分類されないもの）	138.3	△ 0.1	130.3	0.1	8.0	1.4	19.0	△ 0.2
T L 調査産業計	170.2	1.0	157.7	1.7	12.5	△ 6.7	20.4	0.0
E 製造業	171.3	1.3	153.1	2.2	18.2	△ 6.6	19.8	△ 0.1
I 卸売業、小売業	173.8	3.0	166.2	4.8	7.6	△ 22.3	21.5	0.6
P 医療、福祉	165.6	2.0	159.5	1.1	6.1	10.5	20.8	0.5
T L 調査産業計	95.9	△ 0.9	93.2	△ 1.0	2.7	6.3	16.8	0.4
E 製造業	113.5	△ 10.0	110.6	△ 8.7	2.9	△ 39.3	18.2	0.2
I 卸売業、小売業	102.3	8.0	100.5	7.4	1.8	49.8	17.4	0.8
P 医療、福祉	79.5	△ 4.9	78.7	△ 4.6	0.8	△ 30.9	15.1	0.0

(事業所規模30人以上)

産 業	総実労働時間						出勤日数	
	前年比		前年比		前年比		時間	日
	時間	%	時間	%	時間	%		
T L 調査産業計	150.7	1.6	138.5	1.5	12.2	4.6	19.2	0.1
D 建設業	171.3	10.6	160.3	13.2	11.0	△ 12.9	21.3	1.0
E 製造業	166.7	1.7	148.4	2.4	18.3	△ 4.0	19.4	0.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	156.7	2.1	142.2	3.8	14.5	△ 19.7	19.5	0.4
G 情報通信業	159.8	△ 2.3	148.2	△ 0.5	11.6	△ 20.7	19.8	0.1
H 運輸業、郵便業	165.5	2.3	144.9	0.8	20.6	23.4	20.3	△ 0.5
I 卸売業、小売業	142.5	9.3	136.1	7.8	6.4	46.3	20.0	0.5
J 金融業、保険業	137.5	△ 0.8	132.4	△ 2.3	5.1	44.1	18.7	△ 0.1
K 不動産業、物品賃貸業	169.0	0.5	158.2	0.9	10.8	1.0	21.7	2.1
L 学術研究、専門・技術サービス業	165.3	4.5	152.7	5.1	12.6	5.2	19.6	0.0
M 宿泊業、飲食サービス業	118.0	12.6	109.7	9.2	8.3	97.6	18.4	2.1
N 生活関連サービス業、娯楽業	156.9	△ 2.3	150.1	△ 2.5	6.8	13.3	19.9	1.2
O 教育、学習支援業	145.3	△ 6.1	128.8	△ 4.6	16.5	△ 17.1	17.7	△ 1.0
P 医療、福祉	140.1	△ 2.7	135.0	△ 3.3	5.1	△ 3.9	18.6	△ 0.5
Q 複合サービス事業	153.3	4.5	143.8	△ 1.1	9.5	216.0	19.2	△ 0.3
R サービス業（他に分類されないもの）	124.6	1.5	115.5	0.7	9.1	12.6	18.2	△ 0.2
T L 調査産業計	170.0	2.8	154.6	2.7	15.4	3.9	20.0	0.1
E 製造業	170.2	2.0	150.6	2.9	19.6	△ 4.4	19.4	△ 0.1
I 卸売業、小売業	177.5	7.7	167.4	6.4	10.1	26.1	21.2	0.4
P 医療、福祉	168.3	3.3	161.6	2.7	6.7	1.2	20.7	0.6
T L 調査産業計	97.3	△ 6.0	93.8	△ 6.1	3.5	△ 5.3	17.0	0.3
E 製造業	128.6	△ 7.5	124.1	△ 5.7	4.5	△ 39.2	19.2	0.4
I 卸売業、小売業	111.2	7.9	108.2	6.6	3.0	88.9	18.9	0.3
P 医療、福祉	71.9	△ 19.9	70.8	△ 19.6	1.1	△ 31.8	13.6	△ 0.9



### 3. 常用雇用及び労働異動率

(事業所規模5人以上)

産 業	労働者総数		一般 労働者	パート タイム 労働者	パート タイム 労働者 比率	入職率	離職率
	人	%					
T L 調査産業計	269,731	△ 0.2	187,625	82,106	30.5	1.82	1.98
D 建設業	12,890	△ 10.2	11,362	1,528	12.0	0.79	2.34
E 製造業	67,727	0.0	57,731	9,996	14.8	1.08	1.28
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2,319	32.9	2,319	0	0.0	0.13	0.52
G 情報通信業	4,195	△ 0.3	4,009	186	4.4	1.10	1.10
H 運輸業、郵便業	13,956	△ 4.4	11,218	2,738	19.6	1.40	1.65
I 卸売業、小売業	43,622	0.0	24,808	18,814	43.1	1.49	1.61
J 金融業、保険業	8,214	△ 1.5	6,689	1,525	18.5	1.46	1.78
K 不動産業、物品賃貸業	2,007	6.6	1,530	477	23.8	1.49	1.54
L 学術研究、専門・技術サービス業	4,878	1.4	3,830	1,048	21.4	1.75	2.44
M 宿泊業、飲食サービス業	26,498	0.5	6,531	19,967	75.3	4.21	3.92
N 生活関連サービス業、娯楽業	11,458	△ 2.1	5,779	5,679	49.6	3.78	4.00
O 教育、学習支援業	16,831	0.7	13,605	3,226	19.2	1.41	1.46
P 医療、福祉	36,387	3.5	24,545	11,842	32.5	2.18	1.81
Q 複合サービス事業	3,281	△ 4.9	2,744	537	16.3	1.34	1.76
R サービス業（他に分類されないもの）	15,316	△ 1.3	10,770	4,546	29.7	2.15	2.71
T L 調査産業計	187,625	△ 1.7	-	-	-	1.12	1.46
E 製造業	57,731	1.0	-	-	-	0.75	1.06
I 卸売業、小売業	24,808	2.7	-	-	-	1.00	1.24
P 医療、福祉	24,545	△ 2.9	-	-	-	1.55	1.36
T L 調査産業計	82,106	1.1	-	-	-	3.43	3.16
E 製造業	9,996	△ 13.3	-	-	-	2.99	2.57
I 卸売業、小売業	18,814	△ 3.6	-	-	-	2.14	2.10
P 医療、福祉	11,842	20.2	-	-	-	3.49	2.75

(事業所規模30人以上)

産 業	労働者総数		一般 労働者	パート タイム 労働者	パート タイム 労働者 比率	入職率	離職率
	人	%					
T L 調査産業計	152,465	△ 0.9	112,064	40,401	26.5	1.58	1.77
D 建設業	3,599	1.2	3,520	79	2.2	0.41	1.16
E 製造業	49,881	△ 1.8	45,632	4,249	8.5	0.85	1.10
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,804	6.9	1,804	0	0.0	0.17	0.66
G 情報通信業	2,889	△ 1.7	2,771	118	4.1	1.21	1.35
H 運輸業、郵便業	8,411	△ 4.4	5,990	2,421	28.8	1.52	1.58
I 卸売業、小売業	18,011	△ 1.3	8,482	9,529	52.9	1.78	2.12
J 金融業、保険業	3,551	△ 4.4	2,848	703	19.8	1.46	1.88
K 不動産業、物品賃貸業	408	1.9	314	94	22.9	1.22	1.47
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,813	3.4	1,643	170	9.4	0.83	0.72
M 宿泊業、飲食サービス業	10,984	△ 1.7	3,265	7,719	70.3	3.08	3.24
N 生活関連サービス業、娯楽業	5,805	0.1	3,976	1,829	31.3	4.35	4.87
O 教育、学習支援業	10,181	1.0	8,284	1,897	18.6	1.24	1.19
P 医療、福祉	24,595	4.5	17,383	7,212	29.3	2.06	1.84
Q 複合サービス事業	1,552	2.5	1,216	336	21.6	1.16	0.90
R サービス業（他に分類されないもの）	8,980	△ 4.7	4,935	4,045	45.0	1.86	2.58
T L 調査産業計	112,064	△ 0.2	-	-	-	1.11	1.40
E 製造業	45,632	0.5	-	-	-	0.69	0.98
I 卸売業、小売業	8,482	3.9	-	-	-	1.45	2.02
P 医療、福祉	17,383	△ 1.9	-	-	-	1.61	1.46
T L 調査産業計	40,401	△ 2.8	-	-	-	2.86	2.80
E 製造業	4,249	△ 22.1	-	-	-	2.50	2.45
I 卸売業、小売業	9,529	△ 6.1	-	-	-	2.07	2.22
P 医療、福祉	7,212	25.6	-	-	-	3.15	2.74

## 4. 名目賃金指数

(事業所規模5人以上)

(平成22年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与				所定内給与			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
平成19年	109.6	△ 1.7	108.2	1.9	108.9	△ 0.3	105.0	1.1	108.4	0.0	104.7	2.9
20年	106.7	△ 2.6	101.7	△ 6.0	107.2	△ 1.6	101.7	△ 3.2	107.0	△ 1.2	102.0	△ 2.5
21年	101.2	△ 5.1	92.7	△ 8.9	102.6	△ 4.2	96.2	△ 5.4	103.7	△ 3.1	98.7	△ 3.3
22年	100.0	△ 1.2	100.0	8.0	100.0	△ 2.6	100.0	4.0	100.0	△ 3.6	100.0	1.3
23年	101.9	1.8	102.0	2.0	102.1	2.1	102.4	2.4	101.8	1.8	102.3	2.3
24年	100.2	△ 1.7	104.3	2.3	100.6	△ 1.5	102.7	0.3	100.9	△ 0.9	102.6	0.3
平成23年												
1月	86.0	2.0	82.3	1.3	101.6	2.3	98.7	1.5	101.4	2.1	99.3	1.8
2月	87.4	4.4	84.1	3.1	103.1	4.2	100.6	2.7	102.1	2.3	100.4	1.4
3月	89.1	3.6	87.3	4.6	102.6	3.3	102.1	5.1	101.9	2.3	101.7	4.7
4月	87.9	△ 1.1	84.2	2.3	103.1	2.7	100.2	2.5	102.8	2.1	100.9	2.6
5月	88.1	3.1	82.3	1.4	102.9	2.9	98.9	1.5	103.0	2.6	99.9	2.2
6月	146.2	3.4	144.9	5.8	104.3	3.5	102.4	2.3	104.0	3.1	102.1	2.0
7月	115.1	4.2	118.5	△ 4.8	101.6	1.6	104.5	2.8	101.5	1.7	104.4	2.3
8月	88.6	△ 0.8	90.3	3.1	101.7	0.5	103.8	1.9	101.5	0.6	104.0	2.5
9月	86.9	2.1	87.6	3.3	101.5	1.7	104.8	3.5	101.3	1.7	104.6	4.0
10月	86.3	1.9	86.4	1.1	101.4	1.5	103.9	1.7	100.8	1.2	103.7	2.2
11月	85.9	1.3	86.5	1.0	100.8	0.7	103.8	0.9	100.4	0.8	103.2	1.2
12月	175.3	△ 0.4	190.0	2.6	101.1	0.7	104.6	1.9	100.5	0.5	103.8	1.4
平成24年												
1月	84.6	△ 1.6	84.4	2.6	98.5	△ 3.1	98.9	0.2	98.7	△ 2.7	99.8	0.5
2月	84.3	△ 3.5	85.3	1.4	99.2	△ 3.8	102.3	1.7	99.5	△ 2.5	102.5	2.1
3月	87.4	△ 1.9	86.6	△ 0.8	100.1	△ 2.4	103.2	1.1	100.0	△ 1.9	102.6	0.9
4月	85.7	△ 2.5	87.9	4.4	100.6	△ 2.4	104.6	4.4	100.5	△ 2.2	103.9	3.0
5月	85.6	△ 2.8	87.5	6.3	100.4	△ 2.4	103.8	5.0	100.4	△ 2.5	103.3	3.4
6月	136.1	△ 6.9	155.8	7.5	101.8	△ 2.4	105.7	3.2	101.9	△ 2.0	105.5	3.3
7月	119.3	3.6	127.5	7.6	101.5	△ 0.1	102.7	△ 1.7	101.6	0.1	102.5	△ 1.8
8月	88.1	△ 0.6	86.4	△ 4.3	101.2	△ 0.5	101.6	△ 2.1	101.5	0.0	101.6	△ 2.3
9月	86.6	△ 0.3	87.5	△ 0.1	101.3	△ 0.2	102.4	△ 2.3	102.0	0.7	102.8	△ 1.7
10月	85.8	△ 0.6	86.0	△ 0.5	101.1	△ 0.3	102.8	△ 1.1	101.5	0.7	102.6	△ 1.1
11月	88.1	2.6	92.8	7.3	101.0	0.2	102.5	△ 1.3	101.5	1.1	102.3	△ 0.9
12月	170.2	△ 2.9	184.3	△ 3.0	100.4	△ 0.7	101.3	△ 3.2	101.1	0.6	101.9	△ 1.8

(事業所規模30人以上)

(平成22年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与				所定内給与			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
平成19年	109.9	△ 1.7	106.6	△ 1.1	108.2	0.2	103.1	△ 1.9	107.7	1.3	102.9	0.3
20年	107.0	△ 2.6	99.2	△ 6.9	106.7	△ 1.4	98.7	△ 4.3	107.0	△ 0.7	99.1	△ 3.8
21年	100.6	△ 6.0	90.6	△ 8.7	102.5	△ 3.9	94.9	△ 3.9	104.1	△ 2.7	98.1	△ 0.9
22年	100.0	△ 0.7	100.0	10.4	100.0	△ 2.4	100.0	5.5	100.0	△ 4.0	100.0	1.9
23年	99.0	△ 1.0	99.4	△ 0.6	99.7	△ 0.3	100.5	0.4	99.6	△ 0.3	100.8	0.8
24年	102.0	3.0	105.2	5.8	102.1	2.4	103.3	2.8	102.1	2.5	103.4	2.6
平成23年												
1月	81.3	△ 1.9	79.8	△ 0.1	98.1	△ 1.7	98.2	0.0	98.1	△ 1.6	99.0	0.4
2月	82.7	0.4	81.3	2.1	99.8	0.3	99.9	2.0	99.1	△ 1.6	100.0	△ 0.1
3月	85.6	0.6	85.5	4.2	99.9	0.2	101.8	4.6	99.5	△ 0.4	101.5	3.5
4月	83.3	△ 7.5	81.3	△ 0.1	99.4	△ 1.5	99.8	0.9	99.6	△ 1.7	100.8	1.0
5月	83.5	0.1	80.1	△ 0.4	98.9	△ 1.1	98.7	△ 0.5	99.0	△ 1.3	99.8	0.1
6月	147.6	△ 1.0	154.1	4.0	100.4	△ 0.1	101.4	△ 0.2	100.4	△ 0.2	101.2	△ 0.4
7月	107.8	△ 1.9	110.3	△ 10.1	100.2	△ 0.6	101.0	△ 0.5	100.4	0.0	101.2	△ 0.5
8月	83.8	△ 2.8	83.2	△ 0.6	100.3	△ 0.5	100.6	△ 0.4	100.3	△ 0.1	101.0	0.9
9月	84.2	1.3	83.0	1.7	100.5	1.4	101.7	1.9	100.5	1.8	102.1	3.7
10月	83.1	1.1	81.9	△ 0.5	99.7	0.6	101.1	0.2	99.6	0.8	101.6	1.6
11月	82.2	△ 0.9	81.5	△ 1.0	99.2	△ 0.9	100.2	△ 1.5	99.0	△ 0.6	100.1	△ 0.5
12月	182.6	△ 0.1	190.9	△ 2.4	99.9	0.1	101.1	△ 0.8	99.6	0.2	101.0	△ 0.5
平成24年												
1月	82.9	2.0	80.0	0.3	99.0	0.9	98.0	△ 0.2	99.3	1.2	98.9	△ 0.1
2月	82.3	△ 0.5	81.5	0.2	99.5	△ 0.3	100.6	0.7	99.9	0.8	100.8	0.8
3月	86.7	1.3	83.8	△ 2.0	101.2	1.3	102.5	0.7	101.0	1.5	102.0	0.5
4月	85.3	2.4	85.4	5.0	102.2	2.8	103.9	4.1	101.9	2.3	103.3	2.5
5月	85.5	2.4	85.8	7.1	102.3	3.4	104.1	5.5	102.1	3.1	103.6	3.8
6月	146.0	△ 1.1	165.9	7.7	103.4	3.0	105.9	4.4	103.4	3.0	105.5	4.2
7月	122.6	13.7	130.8	18.6	103.2	3.0	105.0	4.0	102.9	2.5	105.0	3.8
8月	87.0	3.8	85.6	2.9	103.0	2.7	104.0	3.4	103.0	2.7	104.1	3.1
9月	86.4	2.6	87.5	5.4	102.9	2.4	104.4	2.7	103.3	2.8	105.1	2.9
10月	85.1	2.4	85.0	3.8	102.6	2.9	104.4	3.3	102.6	3.0	104.4	2.8
11月	88.9	8.2	93.2	14.4	102.7	3.5	103.9	3.7	102.9	3.9	104.0	3.9
12月	184.7	1.2	197.4	3.4	102.6	2.7	103.1	2.0	102.9	3.3	104.0	3.0

## 5. 実質賃金指数

(事業所規模5人以上)

(平成22年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比
平成19年	109.4	△ 2.0	108.0	1.6	108.7	△ 0.5	104.8	0.8
20年	103.9	△ 5.0	99.0	△ 8.3	104.4	△ 4.0	99.0	△ 5.5
21年	100.0	△ 3.8	91.6	△ 7.5	101.4	△ 2.9	95.1	△ 3.9
22年	100.0	0.0	100.0	9.2	100.0	△ 1.4	100.0	5.2
23年	102.3	2.3	102.4	2.4	102.5	2.5	102.8	2.8
24年	100.3	△ 2.0	104.4	2.0	100.7	△ 1.8	102.8	0.0
平成23年 1月	87.0	3.6	83.2	2.7	102.7	3.9	99.8	3.1
2月	88.5	5.7	85.1	4.3	104.4	5.6	101.8	4.0
3月	89.8	4.8	88.0	5.8	103.4	4.6	102.9	6.4
4月	88.2	△ 0.7	84.5	2.8	103.4	3.2	100.5	3.0
5月	88.3	3.2	82.5	1.4	103.1	2.8	99.1	1.5
6月	146.9	4.2	145.6	6.7	104.8	4.3	102.9	3.1
7月	115.3	4.1	118.7	△ 5.0	101.8	1.4	104.7	2.6
8月	88.8	△ 0.9	90.5	3.1	101.9	0.5	104.0	1.9
9月	86.7	2.0	87.4	3.2	101.3	1.6	104.6	3.4
10月	86.0	1.9	86.1	1.1	101.0	1.5	103.5	1.7
11月	86.2	1.5	86.8	1.2	101.2	1.0	104.2	1.2
12月	176.4	△ 0.4	191.1	2.6	101.7	0.7	105.2	1.8
平成24年 1月	85.5	△ 1.7	85.3	2.5	99.5	△ 3.1	99.9	0.1
2月	84.6	△ 4.4	85.6	0.6	99.6	△ 4.6	102.7	0.9
3月	87.1	△ 3.0	86.3	△ 1.9	99.8	△ 3.5	102.9	0.0
4月	85.1	△ 3.5	87.3	3.3	99.9	△ 3.4	103.9	3.4
5月	85.3	△ 3.4	87.2	5.7	100.1	△ 2.9	103.5	4.4
6月	136.4	△ 7.1	156.1	7.2	102.0	△ 2.7	105.9	2.9
7月	119.8	3.9	128.0	7.8	101.9	0.1	103.1	△ 1.5
8月	88.4	△ 0.5	86.7	△ 4.2	101.5	△ 0.4	101.9	△ 2.0
9月	86.4	△ 0.3	87.3	△ 0.1	101.1	△ 0.2	102.2	△ 2.3
10月	85.6	△ 0.5	85.8	△ 0.3	100.9	△ 0.1	102.6	△ 0.9
11月	88.5	2.7	93.2	7.4	101.4	0.2	102.9	△ 1.2
12月	170.7	△ 3.2	184.9	△ 3.2	100.7	△ 1.0	101.6	△ 3.4

(事業所規模30人以上)

(平成22年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与				甲府市 消費者 物価指数
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		
		前年比		前年比		前年比		前年比	
平成19年	109.7	△ 2.0	106.4	△ 1.3	108.0	△ 0.1	102.9	△ 2.1	100.2
20年	104.2	△ 5.0	96.6	△ 9.2	103.9	△ 3.8	96.1	△ 6.6	102.7
21年	99.4	△ 4.6	89.5	△ 7.3	101.3	△ 2.5	93.8	△ 2.4	101.2
22年	100.0	0.6	100.0	11.7	100.0	△ 1.3	100.0	6.6	100.0
23年	99.4	△ 0.6	99.8	△ 0.2	100.1	0.1	100.9	0.9	99.6
24年	102.1	2.7	105.3	5.5	102.2	2.1	103.4	2.5	99.9
平成23年 1月	82.2	△ 0.5	80.7	1.4	99.2	△ 0.2	99.3	1.5	98.9
2月	83.7	1.6	82.3	3.3	101.0	1.5	101.1	3.2	98.8
3月	86.3	1.8	86.2	5.4	100.7	1.4	102.6	5.9	99.2
4月	83.6	△ 7.0	81.5	0.2	99.7	△ 1.1	100.1	1.3	99.7
5月	83.7	0.1	80.3	△ 0.4	99.1	△ 1.0	98.9	△ 0.5	99.8
6月	148.3	△ 0.2	154.9	4.9	100.9	0.7	101.9	0.6	99.5
7月	108.0	△ 2.1	110.5	△ 10.3	100.4	△ 0.8	101.2	△ 0.7	99.8
8月	84.0	△ 3.0	83.4	△ 0.8	100.5	△ 0.6	100.8	△ 0.6	99.8
9月	84.0	1.2	82.8	1.5	100.3	1.3	101.5	1.8	100.2
10月	82.8	1.1	81.6	△ 0.5	99.3	0.6	100.7	0.2	100.4
11月	82.5	△ 0.7	81.8	△ 0.8	99.6	△ 0.5	100.6	△ 1.3	99.6
12月	183.7	△ 0.1	192.1	△ 2.4	100.5	0.1	101.7	△ 0.8	99.4
平成24年 1月	83.7	1.8	80.8	0.1	100.0	0.8	99.0	△ 0.3	99.0
2月	82.6	△ 1.3	81.8	△ 0.6	99.9	△ 1.1	101.0	△ 0.1	99.6
3月	86.4	0.1	83.5	△ 3.1	100.9	0.2	102.2	△ 0.4	100.3
4月	84.7	1.3	84.8	4.0	101.5	1.8	103.2	3.1	100.7
5月	85.2	1.8	85.5	6.5	102.0	2.9	103.8	5.0	100.3
6月	146.3	△ 1.3	166.2	7.3	103.6	2.7	106.1	4.1	99.8
7月	123.1	14.0	131.3	18.8	103.6	3.2	105.4	4.2	99.6
8月	87.3	3.9	85.9	3.0	103.3	2.8	104.3	3.5	99.7
9月	86.2	2.6	87.3	5.4	102.7	2.4	104.2	2.7	100.2
10月	84.9	2.5	84.8	3.9	102.4	3.1	104.2	3.5	100.2
11月	89.3	8.2	93.6	14.4	103.1	3.5	104.3	3.7	99.6
12月	185.3	0.9	198.0	3.1	102.9	2.4	103.4	1.7	99.7

(※) 甲府市消費者物価指数は、持家の帰属家賃を除く総合指数を使用している。  
また、甲府市消費者物価指数の基準は、平成22年平均を100としている。

## 6. 労働時間指数

(事業所規模5人以上)

(平成22年平均=100)

	総実労働時間				所定内労働時間				所定外労働時間			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
平成19年	106.4	1.1	102.9	1.2	105.6	1.4	102.9	2.4	117.2	△ 1.5	100.7	△ 8.6
20年	105.7	△ 0.6	101.2	△ 1.7	105.4	△ 0.3	102.4	△ 0.5	111.3	△ 5.1	87.8	△ 12.7
21年	101.4	△ 4.1	94.9	△ 6.1	102.5	△ 2.7	97.7	△ 4.5	85.4	△ 23.3	69.2	△ 21.3
22年	100.0	△ 1.3	100.0	5.2	100.0	△ 2.4	100.0	2.3	100.0	17.1	100.0	44.6
23年	100.6	0.6	99.8	△ 0.2	100.3	0.2	99.3	△ 0.7	105.9	5.8	104.1	4.1
24年	100.6	0.0	99.7	△ 0.1	100.8	0.5	100.0	0.7	98.2	△ 7.3	95.5	△ 8.3
平成23年												
1月	95.0	1.7	90.1	1.3	94.1	1.0	89.9	1.0	108.3	11.9	92.0	3.7
2月	98.8	2.2	98.0	△ 0.1	97.8	0.9	97.2	△ 1.3	114.7	25.2	107.4	13.0
3月	102.1	2.3	100.5	△ 0.3	101.2	1.1	100.3	△ 0.2	114.8	18.4	101.1	△ 2.0
4月	102.5	0.5	100.2	△ 1.4	102.3	△ 0.2	100.8	△ 1.9	104.4	10.0	92.7	1.4
5月	96.9	1.5	90.2	△ 2.2	96.7	1.3	90.7	△ 1.7	100.3	5.6	84.8	△ 7.6
6月	105.7	1.3	104.4	△ 0.1	105.5	0.6	104.5	△ 0.2	108.8	12.0	103.2	0.5
7月	102.6	△ 0.5	104.1	0.1	102.6	△ 0.6	103.6	△ 1.2	102.6	1.1	108.6	12.4
8月	100.8	0.2	99.9	0.5	101.1	0.5	98.9	0.0	96.3	△ 5.1	107.6	4.4
9月	100.7	△ 0.8	103.1	1.1	100.6	△ 0.6	102.2	1.0	101.6	△ 4.9	111.0	1.3
10月	100.4	△ 0.3	101.0	△ 0.9	100.3	△ 0.2	100.0	△ 1.7	103.9	△ 1.9	110.0	5.7
11月	101.3	△ 0.7	103.2	△ 1.7	100.9	△ 0.7	102.1	△ 2.4	107.2	0.2	114.2	4.4
12月	100.3	0.2	102.8	1.3	99.9	0.1	101.3	0.1	107.3	2.2	116.8	11.9
平成24年												
1月	92.8	△ 2.3	87.1	△ 3.3	92.6	△ 1.6	87.1	△ 3.1	94.8	△ 12.5	85.6	△ 7.0
2月	100.8	2.0	102.4	4.5	101.1	3.4	103.1	6.1	96.9	△ 15.5	95.8	△ 10.8
3月	101.0	△ 1.1	100.0	△ 0.5	100.8	△ 0.4	100.0	△ 0.3	104.1	△ 9.3	98.8	△ 2.3
4月	102.2	△ 0.3	103.7	3.5	102.2	△ 0.1	103.8	3.0	103.1	△ 1.2	101.2	9.2
5月	97.8	0.9	94.0	4.2	97.7	1.0	93.8	3.4	100.0	△ 0.3	94.6	11.6
6月	104.8	△ 0.9	105.7	1.2	105.0	△ 0.5	106.6	2.0	102.1	△ 6.2	96.4	△ 6.6
7月	102.7	0.1	102.0	△ 2.0	103.1	0.5	102.7	△ 0.9	97.9	△ 4.6	95.2	△ 12.3
8月	99.5	△ 1.3	95.1	△ 4.8	100.0	△ 1.1	95.1	△ 3.8	92.8	△ 3.6	94.0	△ 12.6
9月	100.5	△ 0.2	100.1	△ 2.9	100.9	0.3	100.7	△ 1.5	95.9	△ 5.6	92.8	△ 16.4
10月	102.5	2.1	102.0	1.0	102.8	2.5	102.0	2.0	97.9	△ 5.8	100.6	△ 8.5
11月	103.5	2.2	105.5	2.2	103.9	3.0	106.1	3.9	97.9	△ 8.7	98.8	△ 13.5
12月	98.9	△ 1.4	98.4	△ 4.3	99.2	△ 0.7	99.0	△ 2.3	94.8	△ 11.6	91.6	△ 21.6

(事業所規模30人以上)

(平成22年平均=100)

	総実労働時間				所定内労働時間				所定外労働時間			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
平成19年	103.5	0.6	101.9	△ 0.3	102.7	1.4	102.2	1.3	113.0	△ 6.5	97.9	△ 11.7
20年	103.5	0.1	100.2	△ 1.7	103.3	0.6	101.8	△ 0.4	106.9	△ 5.4	84.9	△ 13.3
21年	100.2	△ 3.3	94.3	△ 5.9	101.8	△ 1.5	98.0	△ 3.7	82.3	△ 23.0	65.4	△ 23.0
22年	100.0	△ 0.2	100.0	6.1	100.0	△ 1.7	100.0	2.0	100.0	21.6	100.0	52.9
23年	98.6	△ 1.4	98.5	△ 1.6	98.6	△ 1.4	98.4	△ 1.5	97.5	△ 2.5	98.8	△ 1.2
24年	100.2	1.6	100.2	1.7	100.1	1.5	100.8	2.4	102.0	4.6	94.8	△ 4.0
平成23年												
1月	93.2	△ 1.3	90.6	0.0	93.0	△ 1.0	90.3	△ 0.3	96.3	△ 4.2	92.2	2.4
2月	96.1	0.4	97.7	△ 0.2	95.5	△ 0.4	96.8	△ 1.9	103.2	10.9	106.5	16.3
3月	100.3	△ 1.1	100.9	△ 0.7	100.2	△ 1.3	101.0	△ 0.7	101.6	0.0	100.5	△ 1.5
4月	100.2	△ 2.4	99.7	△ 2.8	100.5	△ 2.6	100.5	△ 3.4	95.8	△ 0.9	92.8	1.6
5月	94.9	△ 0.4	91.0	△ 1.7	95.3	0.0	91.8	△ 1.2	89.9	△ 5.4	83.7	△ 7.0
6月	103.8	△ 0.4	104.6	0.0	104.2	△ 0.2	104.9	0.1	99.2	△ 1.6	101.3	△ 1.5
7月	100.8	△ 2.6	102.4	△ 1.7	101.3	△ 2.4	102.7	△ 1.9	96.0	△ 4.1	99.9	△ 0.6
8月	99.3	△ 1.0	97.4	△ 0.8	99.9	△ 0.7	97.3	△ 0.3	90.0	△ 7.1	98.5	△ 5.0
9月	98.7	△ 2.1	99.5	△ 1.2	98.7	△ 1.7	99.5	△ 0.3	97.8	△ 6.5	99.6	△ 8.9
10月	98.0	△ 2.6	98.0	△ 3.6	98.1	△ 2.3	97.7	△ 3.6	97.8	△ 4.2	101.2	△ 3.8
11月	99.4	△ 2.5	100.7	△ 3.3	99.1	△ 2.5	100.2	△ 3.3	102.2	△ 4.0	106.4	△ 2.5
12月	98.0	△ 1.1	98.9	△ 1.9	97.8	△ 1.1	98.5	△ 2.0	99.7	△ 2.6	103.2	△ 1.1
平成24年												
1月	92.0	△ 1.3	87.8	△ 3.1	91.7	△ 1.4	87.8	△ 2.8	96.7	0.4	87.0	△ 5.6
2月	100.0	4.1	103.5	5.9	100.3	5.0	104.3	7.7	97.5	△ 5.5	95.9	△ 10.0
3月	100.1	△ 0.2	100.8	△ 0.1	99.7	△ 0.5	101.0	0.0	105.0	3.3	97.9	△ 2.6
4月	101.8	1.6	103.5	3.8	101.4	0.9	103.8	3.3	106.7	11.4	100.5	8.3
5月	97.9	3.2	94.6	4.0	97.3	2.1	94.4	2.8	105.0	16.8	94.8	13.3
6月	104.7	0.9	106.7	2.0	104.7	0.5	107.7	2.7	105.8	6.7	97.9	△ 3.4
7月	102.3	1.5	103.0	0.6	102.2	0.9	103.7	1.0	104.2	8.5	96.4	△ 3.5
8月	99.5	0.2	96.0	△ 1.4	99.6	△ 0.3	96.2	△ 1.1	99.2	10.2	93.8	△ 4.8
9月	99.5	0.8	100.1	0.6	99.6	0.9	101.2	1.7	100.0	2.2	90.7	△ 8.9
10月	102.3	4.4	102.0	4.1	102.3	4.3	102.5	4.9	102.5	4.8	97.4	△ 3.8
11月	103.5	4.1	105.8	5.1	103.7	4.6	107.0	6.8	101.7	△ 0.5	95.3	△ 10.4
12月	98.2	0.2	98.9	0.0	98.1	0.3	99.9	1.4	100.0	0.3	90.2	△ 12.6

## 7. 常用雇用指数

(事業所規模 5人以上) (平成22年平均=100)

	常用雇用			
	調査産業計		製造業	
		前年比		前年比
平成19年	99.7	2.7	110.0	△ 1.9
20年	100.8	1.1	105.1	△ 4.5
21年	100.6	△ 0.1	99.3	△ 5.4
22年	100.0	△ 0.7	100.0	0.7
23年	100.5	0.5	101.2	1.2
24年	100.3	△ 0.2	101.2	0.0
平成23年 1月	101.0	0.9	102.6	4.3
2月	100.9	0.2	102.4	2.6
3月	100.4	0.5	102.6	5.1
4月	100.8	0.8	102.4	3.9
5月	100.8	1.2	102.0	3.2
6月	99.9	0.4	101.5	2.3
7月	100.3	0.9	99.9	△ 0.4
8月	100.5	1.1	99.9	△ 0.8
9月	100.5	0.7	100.5	△ 0.4
10月	100.8	0.7	100.6	△ 1.1
11月	100.6	0.0	100.1	△ 1.8
12月	100.0	△ 0.8	99.9	△ 2.0
平成24年 1月	101.1	0.1	101.8	△ 0.8
2月	100.6	△ 0.3	101.5	△ 0.9
3月	100.3	△ 0.1	101.2	△ 1.4
4月	100.7	△ 0.1	101.6	△ 0.8
5月	100.6	△ 0.2	101.7	△ 0.3
6月	100.6	0.7	101.6	0.1
7月	100.2	△ 0.1	101.7	1.8
8月	100.2	△ 0.3	101.4	1.5
9月	100.1	△ 0.4	100.8	0.3
10月	99.9	△ 0.9	100.7	0.1
11月	99.8	△ 0.8	100.3	0.2
12月	99.1	△ 0.9	99.9	0.0

(事業所規模30人以上) (平成22年平均=100)

	常用雇用			
	調査産業計		製造業	
		前年比		前年比
平成19年	96.9	4.8	106.5	0.5
20年	99.6	2.8	104.5	△ 1.9
21年	99.8	0.2	100.1	△ 4.3
22年	100.0	0.3	100.0	0.0
23年	99.9	△ 0.1	99.4	△ 0.6
24年	99.0	△ 0.9	97.6	△ 1.8
平成23年 1月	100.0	0.0	100.7	△ 0.1
2月	99.8	△ 0.1	100.2	△ 1.2
3月	99.4	0.4	100.1	1.5
4月	100.1	0.5	99.4	0.4
5月	100.0	0.7	99.2	0.2
6月	99.3	△ 0.5	99.0	△ 0.4
7月	99.8	0.1	99.1	△ 0.5
8月	100.0	0.2	98.9	△ 0.9
9月	100.2	△ 0.1	99.1	△ 1.0
10月	100.1	△ 0.5	99.3	△ 1.2
11月	100.4	△ 0.3	99.3	△ 1.3
12月	99.6	△ 1.4	99.0	△ 2.0
平成24年 1月	99.6	△ 0.4	99.0	△ 1.7
2月	99.2	△ 0.6	98.6	△ 1.6
3月	99.2	△ 0.2	98.0	△ 2.1
4月	99.6	△ 0.5	98.1	△ 1.3
5月	99.6	△ 0.4	97.9	△ 1.3
6月	99.6	0.3	97.8	△ 1.2
7月	99.2	△ 0.6	97.5	△ 1.6
8月	99.2	△ 0.8	97.5	△ 1.4
9月	98.9	△ 1.3	97.1	△ 2.0
10月	98.7	△ 1.4	97.1	△ 2.2
11月	98.5	△ 1.9	96.6	△ 2.7
12月	97.2	△ 2.4	96.0	△ 3.0

## 8. パートタイム労働者比率

(事業所規模 5人以上)

	パートタイム労働者比率			
	調査産業計		宿泊業、飲食サービス業	
		前年比		前年比
平成19年	24.5	1.0	-	-
20年	27.5	3.0	-	-
21年	28.7	1.2	-	-
22年	30.9	2.2	78.9	-
23年	28.3	△ 2.6	69.6	△ 9.3
24年	30.5	2.2	75.3	5.7
平成23年 1月	28.9	△ 1.8	69.0	△ 13.6
2月	28.6	△ 3.1	68.8	△ 15.4
3月	28.1	△ 3.4	68.4	△ 15.6
4月	27.9	△ 3.1	67.2	△ 14.6
5月	28.5	△ 1.4	67.1	△ 12.5
6月	28.2	△ 2.4	67.1	△ 12.9
7月	28.4	△ 2.2	70.8	△ 3.3
8月	28.2	△ 1.9	70.6	△ 4.2
9月	28.3	△ 2.6	70.6	△ 5.3
10月	28.3	△ 2.8	70.2	△ 5.9
11月	28.2	△ 3.6	72.6	△ 4.1
12月	28.3	△ 3.0	73.0	△ 3.9
平成24年 1月	30.4	1.5	74.3	5.3
2月	30.8	2.2	77.0	8.2
3月	30.5	2.4	72.5	4.1
4月	30.1	2.2	73.5	6.3
5月	30.0	1.5	73.8	6.7
6月	30.0	1.8	72.9	5.8
7月	29.9	1.5	75.3	4.5
8月	30.3	2.1	76.5	5.9
9月	30.7	2.4	76.6	6.0
10月	30.8	2.5	76.9	6.7
11月	31.0	2.8	77.1	4.5
12月	30.9	2.6	77.4	4.4

(事業所規模30人以上)

	パートタイム労働者比率			
	調査産業計		宿泊業、飲食サービス業	
		前年比		前年比
平成19年	23.6	2.7	-	-
20年	24.4	0.8	-	-
21年	23.8	△ 0.6	-	-
22年	26.6	2.8	67.8	-
23年	25.9	△ 0.7	67.9	0.1
24年	26.5	0.6	70.3	2.4
平成23年 1月	26.6	1.5	69.0	2.1
2月	26.1	0.1	68.4	1.5
3月	25.4	△ 0.9	68.4	1.4
4月	25.5	△ 0.2	68.0	2.4
5月	26.2	0.3	68.0	0.9
6月	25.4	△ 0.8	67.5	0.2
7月	25.9	△ 1.1	68.0	0.7
8月	26.1	△ 0.7	68.2	△ 0.3
9月	26.1	△ 1.3	67.5	△ 0.8
10月	25.9	△ 1.7	67.0	△ 2.7
11月	25.9	△ 1.9	67.3	△ 2.1
12月	25.9	△ 0.9	67.2	△ 2.9
平成24年 1月	27.3	0.7	72.4	3.4
2月	28.0	1.9	79.1	10.7
3月	27.3	1.9	70.3	1.9
4月	26.2	0.7	70.2	2.2
5月	25.9	△ 0.3	69.6	1.6
6月	25.7	0.3	66.9	△ 0.6
7月	25.8	△ 0.1	67.9	△ 0.1
8月	26.1	0.0	70.3	2.1
9月	26.4	0.3	69.1	1.6
10月	26.3	0.4	69.2	2.2
11月	26.6	0.7	69.3	2.0
12月	26.3	0.4	68.8	1.6

### 3. 毎月勤労統計調査地方調査の説明

根拠	統計法（基幹統計）		
目的	山梨県における { ①賃金 ②労働時間 ③雇用 } の動きを毎月明らかにすること。		
調査対象	日本標準産業分類（平成19年11月改定）に定める16大産業に属し、常用労働者を常時5人以上雇用する事業所の中から抽出された県内約550事業所。		
主要調査事項の定義	現金給与総額	賃金、給料、手当、賞与その他名称を問わず、労働の対価として労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費等を差し引く以前の総額。	
	きまって支給する給与	労働契約・団体協約あるいは事業所の給与規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことであり、超過労働給与も含む。	
		所定内給与	きまって支給する給与のうち、超過労働給与を除いた給与のことであり。
		超過労働給与	所定の労働時間を超える労働、休日労働、深夜労働に対して支給される給与のことであり、時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。
	特別に支払われた給与	夏季・年末賞与、労働協約の改訂等に伴う定期昇給やベースアップ等の差額追給、3か月を超える期間で算定される給与、あらかじめ労働契約や規則等に定められていない一時的又は突発的理由に基づいて労働者に現実に支払われた給与並びにあらかじめ労働契約や規則等に定められていてもその支給が稀な給与及び支給事由の発生が不確定な給与等のことである。	
	総実労働時間	調査期間中に労働者が実際に労働した時間数のことである。	
	所定内労働時間	事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の休憩時間を除いた実労働時間数のことである。	
		所定外労働時間	早出、残業、休日出勤等における実労働時間数のことである。
	出勤日数	調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のことである。有給でも事業所に出勤しない日は出勤日にはならないが、1日のうち1時間でも就業すれば出勤日とする。	
	常用労働者	期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者及び臨時又は日雇労働者で、前2か月の各月にそれぞれ18日以上雇われた者をいう。事業主又は法人の代表者、無給の家族従事者は除かれる。	
一般労働者		「常用労働者」のうち「パートタイム労働者」を除いた者のことである。	
パートタイム労働者		常用労働者のうち1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者及び1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者のことである。	
結果の算定	この調査による結果の数値は、調査対象事業所からの報告をもとにして本県の規模5人以上の調査産業に属するすべての事業所に対応するよう復元された数値である。		
名目と実質	実質指数とは、平成22年の物価を基準として評価するため、甲府市消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を使用して物価変動による影響を除去したものである。		
抽出替え	この調査は、標本調査であることから、絶えず変動する事業所の母集団の実態を正しく把握するため、標本（調査対象事業所）の入れ替えを以下の通り行っている。 事業所規模30人以上の事業所は、経済センサス基礎調査によって把握できる最新の事業所全数名簿を母集団として、概ね2～3年の間隔で抽出替えを行っている。 事業所規模5～29人規模の事業所については、指定調査区全体を3グループに分け、各グループを半年ずつずらして18か月交替のローテーションを組んで実施している。1月分及び7月分調査において、指定調査区の3グループのうち1グループについて交替している。		

## 4. 利用上の注意 ～指数、増減率、産業分類等～

<p>指数及び 指数の 改訂</p>	<p>本調査では、調査結果を時系列的利用に供するため、基準時（平成22年）の年平均を100とする指数を算出している。 指数は、基準時の変更及びギャップ修正により改訂されることがあり、調査時点の絶対的水準を表す賃金、労働時間及び常用労働者等の実数値については、原則として改訂を行わないこととしている。 なお、調査結果のうち、特別に支払われた給与及び超過労働給与については、指数を作成していない。</p>																																																																																																												
<p>増減率 の算出</p>	<p>対前年同月比等の増減率は、原則として指数により算出している。従って、指数の改訂が行われた場合、増減率も改訂されることがある。また、指数を元に算出していることから、公表している増減率は実数値から算出した増減率と必ずしも一致しないので、時系列比較をする際には注意を要する。 なお、調査結果のうち、特別に支払われた給与及び超過労働給与については指数を作成していないため、実数値（ギャップ修正があった場合は指数に合わせて修正した数値）を利用して増減率を算出している。</p>																																																																																																												
<p>基準時 の変更</p>	<p>指数の基準時は、原則として西暦年の末尾が0又は5の付く年としており、概ね5年ごとに基準時の更新を行っている。基準時の更新においては、作成している指数は全期間にわたって改訂を行うこととしているが、増減率については、実質賃金指数を除き、改訂は行わない。</p>																																																																																																												
<p>ギャップ 修正</p>	<p>本調査は、経済センサス基礎調査結果による事業所全数名簿を母集団とする標本調査であり、定期的に標本（調査対象事業所）の入れ替えを行っている。調査対象事業所が変わった場合、調査結果に時系列的な断層が生じるおそれがあることから、概ね3年ごとに行う事業所規模30人以上の調査対象事業所の入れ替え（抽出替え）に併せ、調査結果を時系列的利用に供する目的で算出する指数についてはこれを遡及して改訂することとしており（以下「ギャップ修正」という。）、最近では平成24年1月分調査における抽出替えに併せ、ギャップ修正を実施した。 このギャップ修正においては、新旧の調査対象事業所が入替わったことに伴い生じたギャップを調整したほか、集計に用いる母集団労働者数を事業所・企業統計調査の平成18年結果に基づく労働者数から経済センサス基礎調査の平成21年結果に基づく労働者数に変更し、その結果生じた労働者の産業構成の変動によるギャップも併せて調整した。 このギャップ修正により指数を改定した遡及期間は、次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="627 920 1190 1055"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>遡及期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金給与指数</td> <td>平成21年2月～平成23年12月</td> </tr> <tr> <td>労働時間指数</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>常用雇用指数</td> <td>平成18年10月～平成23年12月</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 入職率、離職率及びパートタイム労働者比率については、抽出替えに伴うギャップ修正を行っていない。 (※) 平成24年1月分調査におけるギャップ修正においては、指数の改訂に伴い増減率についても改訂を行った。増減率を改定した遡及期間は、指数を改定した遡及期間と同じである。</p>	項目	遡及期間	現金給与指数	平成21年2月～平成23年12月	労働時間指数	〃	常用雇用指数	平成18年10月～平成23年12月																																																																																																				
項目	遡及期間																																																																																																												
現金給与指数	平成21年2月～平成23年12月																																																																																																												
労働時間指数	〃																																																																																																												
常用雇用指数	平成18年10月～平成23年12月																																																																																																												
<p>調査結果 の公表 及び 産業分類 の改訂</p>	<p>毎月勤労統計調査地方調査においては、平成22年1月分結果から、平成19年11月に改定された日本標準産業分類（以下、「新産業分類」という。）に基づいて結果の公表を行うこととしている。 このことにより、当調査の表章産業は下表のとおり変更される。 従前の産業分類（以下、「旧産業分類」という。）に基づいて表章している平成21年以前の結果との接続については、平成18年事業所・企業統計調査から把握される常用労働者数の新・旧間の変動を基準として、その変動が3%以内に収まる対応（下表の「旧産業との接続」が◎、○、△、▲である対応）を単純に接続させることとしている。</p> <table border="1" data-bbox="357 1361 1457 1854"> <thead> <tr> <th colspan="2">新産業分類（H22.1～）</th> <th>旧産業との接続</th> <th>公表状況</th> <th colspan="2">旧産業分類（～H21.12）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>T L</td> <td>調査産業計</td> <td>○</td> <td>公表</td> <td>T L</td> <td>調査産業計</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>鉱業、採石業、砂利採取業</td> <td>◎</td> <td>非公表</td> <td>D</td> <td>鉱業</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>建設業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>E</td> <td>建設業</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>製造業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>F</td> <td>製造業</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>電気・ガス・熱供給・水道業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>G</td> <td>電気・ガス・熱供給・水道業</td> </tr> <tr> <td>G</td> <td>情報通信業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>H</td> <td>情報通信業</td> </tr> <tr> <td>H</td> <td>運輸業、郵便業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>I</td> <td>運輸業</td> </tr> <tr> <td>I</td> <td>卸売業、小売業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>J</td> <td>卸売・小売業</td> </tr> <tr> <td>J</td> <td>金融業、保険業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>K</td> <td>金融・保険業</td> </tr> <tr> <td>K</td> <td>不動産業、物品賃貸業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>L</td> <td>不動産業</td> </tr> <tr> <td>L</td> <td>学術研究、専門・技術サービス業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>Q</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> </tr> <tr> <td>M</td> <td>宿泊業、飲食サービス業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>M</td> <td>飲食店、宿泊業</td> </tr> <tr> <td>N</td> <td>生活関連サービス業、娯楽業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>Q</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> </tr> <tr> <td>O</td> <td>教育、学習支援業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>O</td> <td>教育、学習支援業</td> </tr> <tr> <td>P</td> <td>医療、福祉</td> <td>○</td> <td>公表</td> <td>N</td> <td>医療、福祉</td> </tr> <tr> <td>Q</td> <td>複合サービス事業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>P</td> <td>複合サービス事業</td> </tr> <tr> <td>R</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>Q</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 「旧産業との接続」については、全国調査に準じて設定している。記号の見方は、以下のとおりである。 ◎：新旧で完全に接続 △：常用労働者の変動が1.0%以内の対応 ○：常用労働者の変動が0.1%以内の対応 ▲：常用労働者の変動が3.0%以内の対応 ×：その他の対応</p> <p>(※) 「鉱業、採石業、砂利採取業」における調査結果については、当該産業に属する事業所数が少ないため公表しないが、調査産業計には含まれている。</p>	新産業分類（H22.1～）		旧産業との接続	公表状況	旧産業分類（～H21.12）		T L	調査産業計	○	公表	T L	調査産業計	C	鉱業、採石業、砂利採取業	◎	非公表	D	鉱業	D	建設業	◎	公表	E	建設業	E	製造業	◎	公表	F	製造業	F	電気・ガス・熱供給・水道業	◎	公表	G	電気・ガス・熱供給・水道業	G	情報通信業	▲	公表	H	情報通信業	H	運輸業、郵便業	▲	公表	I	運輸業	I	卸売業、小売業	▲	公表	J	卸売・小売業	J	金融業、保険業	◎	公表	K	金融・保険業	K	不動産業、物品賃貸業	×	公表	L	不動産業	L	学術研究、専門・技術サービス業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）	M	宿泊業、飲食サービス業	×	公表	M	飲食店、宿泊業	N	生活関連サービス業、娯楽業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）	O	教育、学習支援業	▲	公表	O	教育、学習支援業	P	医療、福祉	○	公表	N	医療、福祉	Q	複合サービス事業	▲	公表	P	複合サービス事業	R	サービス業（他に分類されないもの）	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）
新産業分類（H22.1～）		旧産業との接続	公表状況	旧産業分類（～H21.12）																																																																																																									
T L	調査産業計	○	公表	T L	調査産業計																																																																																																								
C	鉱業、採石業、砂利採取業	◎	非公表	D	鉱業																																																																																																								
D	建設業	◎	公表	E	建設業																																																																																																								
E	製造業	◎	公表	F	製造業																																																																																																								
F	電気・ガス・熱供給・水道業	◎	公表	G	電気・ガス・熱供給・水道業																																																																																																								
G	情報通信業	▲	公表	H	情報通信業																																																																																																								
H	運輸業、郵便業	▲	公表	I	運輸業																																																																																																								
I	卸売業、小売業	▲	公表	J	卸売・小売業																																																																																																								
J	金融業、保険業	◎	公表	K	金融・保険業																																																																																																								
K	不動産業、物品賃貸業	×	公表	L	不動産業																																																																																																								
L	学術研究、専門・技術サービス業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								
M	宿泊業、飲食サービス業	×	公表	M	飲食店、宿泊業																																																																																																								
N	生活関連サービス業、娯楽業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								
O	教育、学習支援業	▲	公表	O	教育、学習支援業																																																																																																								
P	医療、福祉	○	公表	N	医療、福祉																																																																																																								
Q	複合サービス事業	▲	公表	P	複合サービス事業																																																																																																								
R	サービス業（他に分類されないもの）	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								



まいちゃん

毎月勤労  
統計調査って  
どう役立てられて

# 毎月 勤労 統計 調査

調査結果は、国や山梨県が経済や労働に関する政策を立てる時の基礎資料などとして使われているよー。

民間企業の人たちには、経営の方針を決めたり、働いている人たちの給料や労働時間などの労働条件を決めたりする時の参考資料としてよく使われるんだ。



きんちゃん

大切な調査です。

事業所の皆さま、対象に  
選ばれましたら、  
調査へのご回答を

# 毎月 勤労 統計 調査



とくちゃん

平成24年平均 山梨の賃金・労働時間及び雇用の動き  
(毎月勤労統計調査地方調査 結果概要)

編集・発行

山梨県 企画県民部 統計調査課 人口労働担当

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号 電話 055 (237) 1111 内線 1519

毎月勤労統計調査結果の詳細については、下記ホームページでご覧いただけます。

- ★ 地方調査結果 山梨県統計調査課 やまなしの統計 [http://www.pref.yamanashi.jp/toukei\\_2/index.html](http://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/index.html)
- ★ 全国調査結果 厚生労働省 毎月勤労統計調査 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html>
- 総務省統計局 政府統計の総合窓口 <http://www.e-stat.go.jp>